

令和5年度普通会計決算認定特別委員会

令和6年10月10日（木）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

岡田（理）委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、令和5年度決算に係る観光スポーツ文化部主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

令和5年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和5年度に実施いたしました観光スポーツ文化部主要施策の成果の概要について13項目を掲げております。

第1点目は、交流拠点を活用したにぎわいの創出についてでございます。

徳島県立あすたむらんど等について、安全で快適な管理運営を行うとともに、創意工夫を凝らした事業の展開を図りました。

第2点目は、2025年大阪・関西万博に向けた戦略的プロモーションについてでございます。

大阪・関西万博を契機に誘客を促進するため、広域連携DMOや自治体等と連携したプロモーションのほか、SNS等を活用した魅力発信を実施しました。

また、クーポン施策の実施や旅行会社への各種助成など、誘客促進のための支援を行いました。

第3点目は、受入体制とコンテンツの強化についてでございます。

観光客の皆様が快適に滞在いただくための受入環境整備や、宿泊施設誘致のための条件整理等を行うとともに、DMOが実施する観光コンテンツの磨き上げを支援しました。

第4点目は、本県ならではの魅力の活用についてでございます。

観光誘客の更なる促進や阿波おどりの振興を図るため、はな・はる・フェスタ等の開催を支援するとともに、秋の阿波おどりを開催しました。

また、アニメを活用した地域経済の活性化を推進するため、マチ★アソビの開催を支援しました。

第5点目は、航空ネットワークの充実についてでございます。

徳島阿波おどり空港の更なる利用促進により、航空ネットワークの維持・充実を図るため、国内外の新たな路線の誘致や新たな航空需要の創出につながる取組を展開しました。

第6点目は、2025年大阪・関西万博に向けた挙県一致体制での取組の推進についてでございます。

大阪・関西万博を契機として、先駆的な未来技術や魅力ある観光、食、文化を発信し、徳島への人の流れを創出するため、徳島パビリオンの展示基本設計や実証イベントの開催

等、機運醸成の取組を推進しました。

第7点目は、生涯スポーツの振興についてでございます。

生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの活用等により、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、全国レクリエーション大会を開催しました。

また、障がい者スポーツの深化と交流促進を図りました。

第8点目は、競技力の向上についてでございます。

団体競技の強化や次世代育成、指導者の確保等の対策を総合的に推進し、競技力の向上を図りました。

4ページを御覧ください。第9点目は、スポーツ交流の推進についてでございます。

国際スポーツ大会のレガシーを活用したスポーツ交流を更に深化させるとともに、徳島県スポーツコミッションを核としたスポーツツーリズムを推進し、競技力向上や交流人口の拡大による地域活性化を図りました。

第10点目は、スポーツを通じたにぎわい創出についてでございます。

とくしまマラソンの開催支援や、徳島ヴォルティス等の集客力、情報発信力を活用し、にぎわい創出や交流人口の拡大を図りました。

第11点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外への発信や県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成等を図りました。

また、新ホール整備に取り組むとともに、文化活動の拠点であるあわぎんホール等の管理運営を行いました。

第12点目は、文化財の保存・活用の推進についてでございます。

文化財の適切な保存とともに、新たな観光資源として魅力発信を図るため、文化財の活用や環境整備を推進しました。

第13点目は、文化の森総合公園の魅力度向上についてでございます。

博物館新常設展を中心に、企画展等による誘客を促進するとともに、デジタルアーカイブ事業を推進し、閲覧機会の増大を図りました。

以上が、観光スポーツ文化部における令和5年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、5ページを御覧ください。観光スポーツ文化部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから12ページにかけまして、62事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、13ページを御覧ください。歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

観光スポーツ文化部全体で、予算現額36億4,589万3,800円に対しまして、調定額、収入済額は32億81万9,808円となっております。不納欠損額、収入未済額はございません。

14ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

観光スポーツ文化部全体で、予算現額99億3,449万5,100円に対しまして、支出済額は88億442万5,508円となっております。

また、翌年度繰越額は3億4,947万5,822円、不用額は7億8,059万3,770円となっております。

15ページを御覧ください。特別会計決算額について御説明申し上げます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など2会計の歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

予算現額2,600万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は100万円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

16ページを御覧ください。

歳出決算額でございますが、予算現額2,600万円に対しまして、支出済額は100万円、不用額は2,500万円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

岡田（理）委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては令和5年度の決算に関連する質疑にとどめたいと思いますので、委員の皆様並びに理事者の皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

生涯スポーツということで、令和5年度の主要施策になってますので、それについてお聞きします。

生涯スポーツというとスポーツだけに目が向くのですが、皆さんの健康に良いことなんです。一つ、スポーツというのは免疫力も上がる。そういう中で体全体としても良いし、これはすごいことなんです。スポーツを生涯スポーツとして連日のようにやっている人というのは、実は、県や市にとって財政上すごく良いんです。

例えば、そういう方が県や市に居る場合は、毎月の健康保険料を払うんですが、自分は実際に医療保険も使わないし、また介護保険料を払うんですが、介護保険も使わないということが起こります。

令和5年度において、特に生涯スポーツの習慣化に向けてどういう事業をされたか、お話をしていただきたいと思います。

青木スポーツ振興課長

大塚委員より、令和5年度の運動スポーツに関する事業について問い合わせいただいております。

県におきましては、運動スポーツの習慣化が進むよう、生涯スポーツの振興に向けて各種事業を実施しておりまして、令和5年度につきましては、スポーツ・イン・ライフ創造事業におきまして、地域における生涯スポーツの核となる総合型地域スポーツクラブへの支援を通じまして、運動やスポーツをしやすい環境づくり、また、子供の頃から適度な運

動習慣の定着に向けまして、体を動かす楽しさを体験できるイベントでありますとか、体力向上事業を実施いたしました。

加えまして、「自転車でひろがる人・まち」づくりプロジェクトにおきましては、身近で気軽に楽しめるサイクルスポーツの普及促進に取り組んだところでございます。

大塚委員

生涯スポーツが良いことは分かっているんですけど、例えばどれぐらいすれば良いかというと、実は週に1回では少ないんです。本当は毎日やっていただきたい。

ただ、毎日となると少しあれで、最低1日おきにはするという習慣、それも時間は、できたら1時間してほしい。それは、自分の生涯の生きていく中ではっきり言って一番大事なことになるんです。生きて健康でいることが自分自身にも良いし、家族にとっても良い、国にとっても良い、県にとっても良いのです。こんな最高なこと。実は、それぐらい大事なことで、令和5年度もやっていただいていると思います。

でも、その成果は、とにかく出してほしい。今日はここで皆さん方に手を上げてもらおうと思ったんですけど、心の中で手を上げてください。

1日おきに1時間きちんとスポーツをやっている方、できたらこういうことができると自分で手を上げられるように必ずやってください。

これは、自分の人生の中で一番大事なことになるんです。全てにおいて、本当に大事です。それは、ただ言い訳でしてないだけ。絶対してください。それを希望して終わります。

扶川委員

いろんなイベントがずっと書かれておりますが、令和5年と令和4年の比較の上で、県外からの入込客数とか、そのうちの外国人を把握していたら教えてください。

喜羽観光政策課長

入込客数に関する御質問がございました。

入込客数に関しましては、観光庁の共通基準による観光入込客統計調査によりますと、令和5年の本県の観光入込客数の延べ人数は約1,589万人、対前年比で言いますと185万人増の13.1%増となっております。

扶川委員

外国人は分かりますか。

喜羽観光政策課長

外国人の人数でございます。

外国人に関しましては、本県における外国人の延べ宿泊者数ということで、2023年の年間値で13万3,632泊となっております。2019年の13万3,562泊を超えて、過去最高となっております。

扶川委員

これをなぜお尋ねしたかというのと、にぎわい創出が成功しているかどうかの指標としてお尋ねしたんですが、ほかにもにぎわいの指標というのはあるんですか。

喜羽観光政策課長

にぎわいの指標といいますか、年間の観光消費額を集計しております。

年間の消費額に関しましても、令和5年の本県の状況を取りまとめておりまして、本県の観光消費額は1,931億円となっており、対前年比645億円増、50%増となっているところでございます。

扶川委員

コロナが終わって、全国的に増加傾向なのはよく分かっている話なんですが、他県と比べて徳島県の自己評価はどうですか。

喜羽観光政策課長

基本的には、他県と同様の状況ではあるんですが、他県よりも増加額は多いという傾向が出ていると思います。

扶川委員

何かここは自信があるというような要因はありますか。

喜羽観光政策課長

今年度、じゃらんから魅力ある観光地調査という調査の結果が出ておったのですが、徳島県は全国2位に入りました。

中身としては、貴重な体験、面白い体験ができたというところが非常に多く、体験型の観光という点では、徳島県は全国に誇れるのではないかと考えているところです。

扶川委員

にぎわい創出による人流の増加というのは、人口流入出の数字や地価の動向とかなんかと併せて、これから大金を投入することになるであろうまちづくりに伴うインフラ投資の効果を確かめる一つの指標になるだろうと思うのです。

事業の初めだけでB/Cを意識するのではなくて、継続して動向を把握しつつ、随時それを比較して意識して事業に取り組んでいただきたいと思います。

その際、マチ★アソビなんかでも議論されましたが、どれだけ県費を投入しているかということも含めてその動向をきちんと把握することが、B/Cを正しく把握する方法だと思うのです。

過去最高のものもあるということで、全体としてうまくいっているようですが、今後、同じような観点で継続的に見ていく必要があります。それも適時集計して、公表を是非お願いしたい。

それから、お遍路のことをお尋ねします。お遍路の維持管理のルールと、令和5年度の県の歳出負担、もしこれに対してあれば教えてください。

溝杭文化資源活用課長

四国遍路に関する維持管理につきまして御質問を頂きました。

遍路道につきましては、国史跡に指定されている部分もございまして、その国史跡に指定される道につきましては、管理団体であります市町、また国道や県道、市町村道につきましては道路管理者、また私道や民地につきましては所有者や地域住民などが主体となっておりまして維持管理を行っているところでございます。

あと、四国遍路の人数でございますが、具体的な人数ははっきり分かっておりませんけれども、太龍寺ロープウェイの人数が把握できておりまして、昨年度につきましては約10万人というところでございます。

扶川委員

これも当然、増えていると思うんです。

私の事務所の前は遍路道なので、増えてきたなと思うのですが、数字が分かったら、念のため令和4年度の分も教えてください。

所管はバラバラなんです。だけど歩く人にとったら同じ道なんです。これに誰が目配りするんだらうと思ったら、県だと思えます。だから、国の管理する部分、市町村が管理する部分、それから私道になっている部分も含めて、全体の状況をきちんと把握して、その整備を怠らないようにする目配りはやっぱり県がするべきだらうと思えます。

そうやってして初めて世界遺産に近づいていくし、それから先ほど申し上げたにぎわい創出にも役立っていくと思うので、今は全体の状況を把握していないと思うんです。しているかどうかお尋ねしたいですけど、もし、してないのだったら早急にされたらと思います。

溝杭文化資源活用課長

全体の状況につきましては、先ほどのそれぞれの管理者が把握しているところでございます。

今年度に入りまして、実態把握というところでNPO法人が現状把握するための調査を始めておりまして、それにつきましても県を通して市町村にお願いしており、まずはその実情について把握しようとしているところでございます。

梶原委員

それぞれの事業について、少し教えていただければと思います。

まずは、説明資料の5ページのとくしまロケーション・ブランド発信事業1,400万円で、これは徳島での映画やテレビ番組の誘致を進めるということなんですが、どういう成果が上がっているんでしょうか。

喜羽観光政策課長

とくしまロケーション・ブランド発信事業についての御質問でございます。

映画、ドラマ、CMなどで本県の観光地等が放映されますと、本県の認知度の向上やイ

メージが上がるという成果がございます。また放映後、観光誘客や物産の売上げの増加が期待できるといった効果も考えられます。

令和5年度におきましては、テレビをはじめ様々なメディアからロケ地の問合せがございました。エキストラの手配など72件の相談がございまして、実際に37件の撮影支援を行ったところでございます。内訳としては、テレビが14件、CMが5件、その他18件となっております。

その中には、10月1日のZIP!やヒルナンデス!、ザ!鉄腕!DASH!!などが全国放送され、視聴率の高い人気番組も中に含まれたところでございます。

当事業の目的である認知度やイメージの向上などにつながったと考えております。

梶原委員

分かりました。

テレビの影響力は大きいので、引き続き、しっかりやっていただきたいと思います。

それと、同じ5ページにあります徳島海外発信戦略事業は、タイのインフルエンサーを招聘して発信力を高めたということなんですが、これ以降、来県者が増えたとか、何か変化はあったんでしょうか。

喜羽観光政策課長

徳島海外発信戦略事業の成果についての問合せでございます。

この事業におきまして、インフルエンサー8名、メディア2社を招聘しました。

観光地や宿泊施設を取材していただいて、現地で人気のSNS等で計112回発信を行いました。そして約650万回以上の閲覧数を得たところです。

その成果として、タイ市場の取組におきまして、本県でタイ人の宿泊者数が過去最多である2019年の810人泊を超えることを目標にしていたところですが、結果的には過去最高の1,430人泊、2019年比で176%という数字が上がったところです。令和6年についても既に1月から7月で1,100人泊……

岡田（理）委員長

令和5年度の話をしてください。

喜羽観光政策課長

分かりました。

上回っているということなので、今後も継続的にタイの誘客拡大を図るため、市場に応じた効果的な取組を進めていこうと考えております。

梶原委員

分かりました。

インフルエンサーは大変影響力のある人ということで、成果も現れているので、これもどんどんやっていっていただきたいと思います。

それと、8ページのスポーツ・イン・ライフ創造事業で、これは総合型の地域スポーツ

クラブの質的充実を図るということなんですが、これは具体的にはどういうことをされたんでしょうか。

青木スポーツ振興課長

梶原委員より、総合型スポーツクラブの質的充実といった点について御質問を頂いております。

質的充実といいますのは、クラブの運営体制の強化を図るということでございまして、具体的には、令和4年度から運用開始されました総合型クラブの登録認証制度への円滑な移行の支援でありますとか、登録認証制度の登録基準の要件にもなっておりますけれども、マネージャー資格を有する方をクラブに配置することが求められておりまして、こういったクラブマネージャー等を対象とした養成講習会の開催によるマネジメント力の向上、クラブのプログラム内容の充実のための専門家派遣といった事業を実施いたしました。

梶原委員

私は知識がなくてよく分からないんですけど、総合型地域スポーツクラブというのは、例えば私が住む渭北地域だったら、徳島中学校で卓球部が二つあったり、バドミントンの地域のスポーツクラブがあるんですけども、こういった形でそういったものを支援するんですか。

青木スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブは、県内では22市町村に30クラブ設置されておりまして、それぞれの地域で既存の施設、体育館やグラウンドで自主的に運営されているクラブということです。特徴としては多世代、多種目、多志向ということで、子供から高齢者まで参加できるいろんなスポーツの運動プログラムや教室を実施し、それぞれの趣向に応じて参加できるのが総合型クラブの活動でございます。

梶原委員

例えば、私の住む渭北地域だと、渭北地域の総合型スポーツクラブという大きな枠があって、その中にそれぞれ卓球やバドミントン、サッカーがあって、そこに加わって所属してもらい、それぞれ支援するということなんですか。

青木スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブについては、NPO法人などいろんな団体があるんですけども、おっしゃるとおり、その地元のクラブに会員となって参加して、そのクラブが催すスポーツ教室に参加していただくと。そういったクラブの活動を充実させていくために、それぞれ事務局員や指導員の方がいらっしゃいますので、そのあたりの方のスキルアップ、レベルアップを県として支援して、より充実した内容で運動していただくといった状況でございます。

梶原委員

そうすると、渭北ばかり例に挙げてあれなんですけど、それぞれ卓球だったら卓球の競技クラブがありますよね。そこに直接加入せずに、総合型スポーツクラブを通して参加するというのはどういったことですか。あと、市内に総合型スポーツクラブは幾つあるんですか。

青木スポーツ振興課長

徳島市内に総合型スポーツクラブが幾つあるかということでございますが、徳島市については、NPO法人ひょうたん島クラブがございまして、令和5年度については50名の参加者がいるという状況でございます。

梶原委員

それと、直接地域のそういったそれぞれのクラブに所属せずに、総合型スポーツクラブを通して参加するというのは、どういった意義があるんでしょうか。

青木スポーツ振興課長

どういった意義があるかということでございます。

例えば、地元のクラブが、この月にこういうふうな催し物をするとか、こういう教室をするといった場合に、誰でも参加できると思いますので、身近なところで気軽に運動できる機会が提供できることに意義があると思います。

梶原委員

分かりました。

私も勉強不足なので、また別の機会に教えていただければと思います。

それとあと、9ページのエンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業なんですけど、プロスポーツを通じて地域ににぎわいをもたらしていくということです。

例えば、インディゴソックスは、むつみスタジアムをホームに頑張っていて、最近は四国アイランドリーグのトップチームになってすばらしい活躍を見せていますけれども、むつみスタジアムは年間を通じて少年野球や高校野球の様々な大会が行われておりまして、ある関係者の方からお話を聞くと、インディゴソックスの試合を進めていくに当たって、むつみスタジアムを押さえる調整が少し難しいところもあるとお聞きしておりまして、それは残念なことだと。もちろんインディゴソックスを最優先にというわけにはいかないのかもしれませんが、今後こういうプロスポーツを取り入れて、まちのにぎわいをもたらすのであれば、その辺の配慮という部分が必要ではないかと思います。

その辺の令和5年度の状況はどうだったのか教えていただければと思います。

青木スポーツ振興課長

むつみスタジアムの利用ということで、スポーツ施設の管理運営といった点でお答えをさせていただきます。

通常、県内の主要なスポーツ施設の利用予定の調整につきましては、それぞれ関連する

施設管理者でありますとか使用する競技団体が集まって、施設利用者調整会議を1月から2月頃に開催しまして、翌年度の利用調整をしている状況でございます。

野球場の利用調整につきましては、指定管理者である県スポーツ協会が主催する利用者調整会議におきまして、各野球関係団体間で利用希望を調整いたしまして、それぞれ承諾いただいた上で利用日を決定していると承知しております。

当然、限られた施設で利用調整が困難になる場合もありますが、可能な限り利用者間で譲り合って利用していただくことが必要と考えておりますので、県としても、利用者が円滑に施設利用できるように調整していきたいと考えております。

岡田（理）委員長

理事者各位に申し上げます。令和5年度の話をしてください。

梶原委員

県としても、その辺がスムーズにいくようにしっかり意見も言っていいただければと思っております。

指定管理団体は、どちらがやられているんですか。

青木スポーツ振興課長

むつみスタジアムの指定管理については、徳島県スポーツ協会が行っております。

梶原委員

分かりました。では、よろしくお願いします。

それと最後に、14ページの歳出決算額で、観光政策課の不用額が5億6,000万円近くになっていますけども、これはこういった理由でこれぐらいの大きな額が出ているのでしょうか。

喜羽観光政策課長

例年になく大きな額が出ており、その原因の主なものに、コロナ禍に伴う旅行クーポンの助成事業がございまして、その事業の不用額が出たところでございます。

理由としまして、まず全国旅行支援の部分で、個人向けにつきましては申込みが順調で、予算上限に達する見込みがあって、期間の途中で募集を停止したぐらいでしたが、団体向けにつきましては、貸切バスを2時間以上使用している旅行という要件を設けていたことや、コロナ禍の影響を受けた団体旅行やバスツアーの需要回復が低迷したこともございまして、申込みが低調であったために不用が生じたというものでございます。

それから、後期に入りまして、徳島“新”観光キャンペーン「徳島旅行クーポン」事業を実施しました。この事業は、1泊5,000円の電子クーポンを付与したもののなんですが、事業期間わずか1か月で終了し、終了後、約15%の予約キャンセルが発生したことから不用額が発生したところでございます。

両方合わせて、約4億円の不用額が発生したというところでございます。

梶原委員

分かりました。

今回、これだけ大きな不用額が出ているので、今後、これだけ大きな不用が出ないように、いろいろ工夫をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

仁木委員

先ほどの不用額の件ですけども、この15%キャンセルが出た理由とは何なのか教えてください。

喜羽観光政策課長

まず予約段階で一旦数字を集計しまして、そこで終わりました。

我々の想像なんですけど、恐らく、せっかく旅行支援があるのでとりあえず予約しておこうというような考えの人が多かったのかなと。我々はそこまで読めていなくて、その時点では、歩留りまで設定していませんでした。

ですので、歩留りなども考えながらすれば、もっと減らせたかなと今の段階では思っているところです。

仁木委員

関連を続けますけど、幾らに対して幾らの不用額だったのか、それぞれ教えてもらえますか。

喜羽観光政策課長

まず、全国旅行支援ですが、予算額が9億2,243万9,000円で、不用額が2億7,428万8,000円。それから、「徳島旅行クーポン」事業が予算額10億円に対して不用額が1億5,470万7,000円となっております。

仁木委員

両方とも予算額に対して1割ぐらいですね。だから予算消化をしていただきたいのですが、ミスをした事業ではないように思うので、いいのではないかと思います。

ただし、委員の皆さんも思っているのは、今までだったら補正を組んでしなければいけないぐらい人気があったわけじゃないですか。できるだけそうなるように、次から経済対策を込めた旅行支援をしていただかないと。目的が人を呼び込むだけでなく、経済を回すという意味合いが一番強いというのはコロナ以降、ずっと会議で言われていると思うので、その点を十分前提にした予算の執行に努めていただきたいと思います。

通告している分をお聞きしますが、今のように当初予算の積算を議会で説明いただいて、我々が認めた上で予算執行されていると。最終的に不用に残ってしまう分は、積算の中で計画を立てた事業が100%実施されていないのではないのかというのを検証したいと思いますので、不用額について、当初予算額と不用額の割合が大体4割以上あるところで、今みたいに言いにくいものから言っていただけるほうが、我々にとってしっかり検証できると思いますので、よろしくお願いいたします。

犬伏観光スポーツ文化部次長

観光スポーツ文化部における不用額につきましては、先ほど部長からも申し上げましたが、一般会計決算額におきまして、観光スポーツ文化部全体で予算額99億3,449万5,100円に対しまして、不用額は7億8,059万3,770円でした。

観光スポーツ文化部における当初予算と比較して4割を超える不用額がある主な事業につきましては、各担当課から御説明させていただけたらと思います。

喜羽観光政策課長

観光政策課で不用額4割以上、かつ100万円以上の事業でございます。

まず一つ目が、歓迎徳島！外国人誘客促進事業でございます。この事業は予算額8,884万円のうち不用額が3,883万2,000円で、44%の不用が出たところでございます。

本事業は、チャーター便のみならず国際定期便の就航を見込んだ上で、主に海外の旅行会社による、本県を含む旅行商品造成を支援するための予算でございました。

海外の旅行会社への助成金に係る経費について、国際定期便が就航した場合という経費が、実際には去年度は定期便が来ませんでしたので、不用額が発生したところでございます。

もう一つ、これも同じ理由になるんですが、国際線就航に向けたインバウンド対応事業で予算額が3,000万円のうち不用額が1,802万5,000円で、約60%の不用でございます。

本事業も国際定期便就航を見据えた準備に係る予算でございましたので、定期便の就航がなかったことから、航空会社と連携したプロモーションや利用促進策に係る経費が不用になりました。

もう一つが港湾等整備事業特別会計で、万代中央ふ頭にぎわいづくり事業で予算額が600万円、執行額が100万円、不用額が500万円、83%の不用が出ました。

本事業は、万代中央ふ頭における倉庫のにぎわい施設への転換等費用に係る補助金のための予算でございましたが、にぎわい転換に必要なリノベーション費用や老朽化施設の補助及び修繕に係る費用の申請が、令和5年度に関しましては1者だけしか来ませんでした。実績額が見込み額を下回ったという状況でございます。

原スポーツ交流課長

スポーツ交流課といたしましては、説明資料の9ページを御覧ください。

とくしまスポーツレガシー実装事業としまして、当初予算は4,182万2,000円、2月補正後は1,328万1,000円、うち執行額は1,084万9,722円となっております。当初予算と比較した不用額としましては3,097万2,278円となっております。不用率としましては74%、2月補正後と比較しますと、不用額は243万1,278円で不用率が18%となっております。

不用額が生じた理由としましては、本県におけるラグビーワールドカップ2019の事前キャンプ地の実施国でございますジョージアとラグビー交流をしております。ジョージア側からの希望もございまして、本県からの訪問団を20人ほど予定しておりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の終結のめどが立たず、ロシア及びウクライナと地理的に近いジョージアへの渡航に対しまして不安を覚える参加者もいたことから、派遣を取りやめた

こと、またドイツ・カヌーの受入人数の減などによりまして、不用額が生じたものでございます。

春木文化振興課長

文化振興課から御説明します。

新ホール整備事業につきまして、令和5年度当初予算額は14億9,630万円でございます。11月補正で新ホール整備候補地調査事業として2,600万円を追加計上し、11月補正後の予算額は15億2,230万円となりました。

当初予算では、旧文化センター跡地における新ホール整備に係る工事費等を計上しておりましたが、計画の見直し検討に伴い、令和5年度内に工事に着手する見込みがなくなったことなどを受け、2月補正において工事費等に係る予算計13億8,810万1,000円の減額を行いました。2月補正後の予算額は1億3,419万9,000円となっております。

決算額につきましては、令和4年度からの繰越しに係る執行額を含め4億8,839万7,904円となっております、不用額につきましては441万5,174円となっております。

この不用額の理由ですが、委託料及び事務費の執行残ということになっております。

仁木委員

皆さんありがとうございます。何がありますかということ、昨日と同様に、補正をしてからこうでしたああでしたっていう、減額補正したところもきちんと正直に言ってくれて、非常に有り難いです。

最終的なこの数字は、その不用額でいったら実際に検証できないので、そういう御説明の仕方は非常に有り難いです。

万代の補助金は、2者分だったけど1者しかなかったの、こういう状況ですという話だと思うんです。この不用額が出たから予算きちんと立てなさい、実際に合っているように立てなさいと言っているわけではないのです。

その目的で2者分ぐらいはしたいというのでやっていたわけなんだから、その予算を減額してという話でなくて、予算をどう執行できるのかと。だから、2者なんだったら2者をきちんと執行できるような募集の仕方や広報の仕方をしっかりと検討していただきたい。次から予算を出してくるときに、減額してという話ではないですから、そういったことを指摘というか、意見を申し上げておきたいと思います。

このとくしまスポーツレガシー実装事業の分は仕方ないです。現状の情勢もあるから、そこら辺も仕方ないと思います。

ただ、歓迎徳島！外国人誘客促進事業と国際線就航に向けたインバウンド対応事業で、44%と60%の実質的な不用が発生している。計画的に定期便の就航をしてきたはずなんです。見込みが立っているからこそこういうのが出ていたのではないかと思うんですけども、実際のところ見込みがあって、いわゆる企画予算を立てたのか、見込みがないけど立てていたのか。見込みがあって立てていての不用であれば、ではなぜその見込みが外れたのか、言ってくれたら納得できますので、教えていただければと思います。

あと、ホールの部分で、工事費は仕方ないですね。ただし、計画は生きているという説明を聞いています。

一つ私が気になるのは、ホールの中での埋蔵文化財調査は、これまで全部できる予算を3年間ぐらいで分けてから、最終年度の年だったと思うんです。最終年度分が令和5年度に計上されているはずで、その前々年度から2年間の予算消化を全部しているわけなんです。

令和5年度の埋蔵文化財調査については、こういった動きをしたのか教えていただければと思います。

喜羽観光政策課長

歓迎徳島！外国人誘客促進事業と国際線就航に向けたインバウンド対応事業の管理に関してでございます。

国際定期便就航に関しましては、全然見込みがなかったというのではなく、継続的に各航空会社と交渉しておりまして、相手があることなのでチャンスがあれば、隙を見て契約したいとずっと考えておりました。

ですが、タイミングがありますので、最初から本当にできるかどうか確証があったわけではないですが、絶対取るんだという気合いもございまして、予算を計上し、取るべく頑張っていたところでございます。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、令和5年度におけます埋蔵文化財調査に関してお尋ねいただいております。

令和5年度における埋蔵文化財調査で最後の部分として、もう撤去しておりますが、一部敷地内の旧跨線橋から降りてきたルートにおけますエリアを予定していたところです。

この付近には、インフラの管が通っております。光ケーブルや下水管の幹線が埋設されておりまして、これを撤去しなければ調査ができないという状況にありました。

当初、このインフラ移設は県市協定に基づきまして徳島市が行ってくれており、徳島市との情報共有の上で、早ければ令和5年度中に取り掛かれるのではないかという構えで予算をお認めいただいていたところですが、令和5年度内に徳島市から移設完了時期が令和6年度末の見込みであるということが示されました。

これを受けて、埋蔵文化財調査につきましても、インフラ撤去が全て終わらなければ着手できない状況にあったことから、令和5年度中に完了できない見込みで、加えまして旧文化センター跡地での新ホール整備も一旦止まっている状況。止まっている状況にあっても調査が可能であれば、検討に値するということでございますが、実際の調査が困難であったことから、対象予算を減額補正とさせていただいたところでございます。

令和6年度末のインフラ整備という部分につきましては、県市協定の中でも確認書という形で交わしております。

仁木委員

当初が幾らで、減額補正を幾らして、最終的に幾らだったのか教えてほしいのが1点。それと、今説明していただいた中で、この不用額の財源は何だったのかというところを、誰か代表で結構なので教えていただければと思います。不用額がこれだけ残っている事業

の財源は、いわゆる一般財源なのか、国からの部分なのか教えていただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、埋蔵文化財の調査費に関する御質問です。

当初予算の中で、令和5年度の埋蔵文化財調査につきまして、当初、埋蔵文化財調査費1億1,200万円だったところを2月補正で8,500万円を落とさせていただいて、その結果、残り2,700万円、最終2,600万円を調査済みのものとして予算執行させていただきまして、残る100万円を不用額として対応させていただいております。

喜羽観光政策課長

旅行支援についてですが、旅行支援につきましては新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金、それから観光庁の訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金がそれぞれ入ってまして、10分の10でございます。

国際線就航に向けたインバウンド対応事業につきましては、臨時交付金が入っております10分の10なのですが、一部県単も混じっているという状況でございます。

仁木委員

ホールのは一般財源で、万代ふ頭も一般財源、特別会計から出してますね。少し意見だけ申し上げます。

一般財源で年度末に減額補正というのは、僕は違和感があるんです。例えばなんですけど、一般財源でやるというのは、どうしてもやらなきゃいけないことで当初に言っているわけなのです。だから、それぐらいの気持ちがあって一般財源にしますと言ったら、我々チェックしている側からしたら、県、行政のほうはやりたいと思って、それは一般財源でやりたい、これだけやりたかったらやらないといけないと思う部分もあるわけなんです。

いろんな理由があって最終的には予算執行できないから落とすっていうのは分かるんですけど、今日みたいに、補正があっただけで、補正も含めて当初と比べて4割以上を言ってくれるような場合だったら、紳士協定の下でチェックできるんだけど、その部分を紳士協定の下で言ってくれなくなったり、方針が変わったりしたとしたら、見えないのです。

最終的に我々が決算書を見たとしても、現予算額と不用額で見えてしまうから補正されたのが見えなくなる。その部分の執行っていうのは、最後にしか見通しが立たないのも分かるんですけども、卵が先か鶏が先かで予算執行ができないようになったと言うけども、できることを考えたほうが良かったのではないかという意見を私は述べさせていただきたい。

一般財源でなぜしているのか、なぜそこまで県民負担を100%にしてやっていかなければいけないのかという部分でいえば、電線がどうかこうかというのは、余り理由にならないのかなと私は思うわけなんです。

電線があろうがなかろうが、電線をのけるようにどうするかを、協定の中にあるけども、協定の信義に反するような行動を取られている中で、協定を重視してというのは、余り理由が立たないと思うんです。

それよりも一般財源でやったという事実について、どうしてもやっていくんだというやり方でなかったらいけないのではないかとということで、私はこの予算のお金の動きと補正の動きを見て、この予算を積算したときの思いを、執行にももう少ししっかりと反映していただきたいということを申し上げておきたいと。ほかの方には余りないですから、以上になりますけど、伊澤室長、今後どうぞよろしくお願いします。

井下委員

最終的に予算を取るのが気合いだという、良い情報を教えていただいて。

それはさておき、私から1点だけ。去年私は監査委員をやっております、扶川委員から観光政策課について住民監査請求を受けたんですが、その際にもいろいろ検討していく中で、そもそも随意契約とかプロポーザルが余りにも多過ぎるということで、監査委員から一度全庁に向けて文書も出させていただいたと思うんですが、文書を受けて、どのように改善されたのか。ここに観光とか入っているものであれですけど、特に当時の商工労働観光部で多かったように思うんですが、今どのように改善されていますか。

犬伏観光スポーツ文化部次長

随意契約につきましては、その性質又は目的が競争入札に適しないものを行うとき等、地方自治法施行令に定められており、また全庁的にも随意契約を行う場合の標準的な考え方が示されているおるところでございます。

そのため当部におきましても、各所属長によって、適正な随意契約の執行に努めてまいったところでございます。

井下委員

また後で企画総務部で聞こうと思うんですけど、いずれにしてもそこからいろいろ気を付けてやっていただいているのであれば何の問題もないんですが、全てそうしてくださいというわけではないです。

先ほど言いましたけど、扶川委員の御指摘を頂いたのも根本はそこにあるのではないかと考えておりますので、できる限り、先ほど仁木委員も言っていましたけど、予算を執行していく上で、時間と計画にゆとりを持って立てられるようにしていくことが大事ではないかと考えております。

予算なので、当然国の予算を使おうと思うと、急にぱっと決まったりして、どうしても早く執行しないといけないというのも分かるんですが、ゆとりを持った計画を立てていただいて、透明性の高い事業をやっていただけるようお願いしておきます。

須見委員

1点だけ、9ページの徳島育ち競技力向上プロジェクトについてお伺いしたいと思います。

優れた資質を有するジュニア競技者を発掘して、トップレベルの競技者へと育てる。育てる過程として一貫指導システムを構築するとありますが、一貫指導システムというのがどのようなものかと、対象となるジュニア競技者の年代を教えてくださいと思います。

それと、トップ指導者の養成に取り組む団体を支援したということですが、実績としてどのような団体にしたのか。すぐになかったら、それは構いませんので、また後で教えてください。

青木スポーツ振興課長

須見委員から、徳島育ち競技力向上プロジェクトについて御質問を頂いております。

このプロジェクトについては、対象は小学生から中学生を対象に、各競技団体で、まずは競技の普及から始まって、子供たちに興味を持ってもらって、実際にその競技を計画的に強化していくというプログラムを各競技団体から申請していただき、それについて県で中身を見させていただいて、補助金を交付している事業形態になっております。

もう一つ、トップ指導者の養成につきましても補助金で、競技団体からの申請に応じて、指導者養成の内容、研修会を受けてもらったりとか、その内容を見させていただいて支援しているということでございます。

須見委員

競技団体からの申請によって補助金を出すということではありますが、それを認めて補助金を出すというところであったと思います。

要は今、資質がある競技者は全員、小中学校の間に抜かれていっているわけであって、その中でこの成果を読み取ると、一貫指導ということでそれを抜かれないようにして、しっかりと育てていくという意味合いで受けたので、競技団体からのこういうシステムでトップレベルの競技者を作りますというのを県が見て、これは良いと思って補助金を出したと思うんですけど、どういう団体に出されたのか、教えていただきたいと思います。

青木スポーツ振興課長

徳島育ちジュニアの競技力向上プロジェクトでどれぐらいの対象に出したかということでございます。

県内の競技団体は約40団体弱ありまして、きちんとした数ではないですけれども、30団体以上ぐらいから出てきて、それぞれに助成しているという状況でございます。

須見委員

一貫指導システムを構築すると書いてあるので、当然それに沿った団体に補助金を出されたと思うんです。

一例でも構わないので、どういう一貫したシステムでトップレベルの競技者を育てるのか。そういうところに共感して、県としては補助金を打ったわけなんで、さっきの指導者も一緒なんです。指導者がしっかりとしていなかったら当然競技者も、指導者がいい、施設がいいというところに移っていくわけです。当然、トップの指導者を育成するんだという団体に補助金を出したわけでありますから、県として、どういうところに共感して出したかっていうのを教えてください。

青木スポーツ振興課長

こういったところということで、一例を申し上げますと、例えば県のバスケットボール協会におきましては、協会の中で強化育成委員会を設けておりまして、それぞれ計画を立てております。

カテゴリーごとに連携、あるいは小学校の高学年であるとか中学生とか、それぞれのカテゴリーごとに選抜チームを作っておりまして、定期的に遠征をしたりとか、強化練習をしています。

そういう事業を、例えば令和5年度にやりますよと。練習だけでなく、栄養指導であるとかも含めてやっていくと。そういった事業に対して、中身を見て、助成、支援しているところでございます。

須見委員

すみません、勘違いしていました。

さっき言ったように、一貫指導システムを構築したことで、要は徳島県においてつながりのある流れでとどめるみたいな施策なのかと思ったんですけど、各競技団体が、ただ単に資質のあるジュニア競技者を強化してトップアスリートに育てたい、技術力を上げたい、それをとどめてどうこうっていうのではないということに気付いたので、できたらとどめるような仕組みを構築してほしいのです。

一貫指導システムというのは良い名前であるんですけど、聞くところによると実際は、ただ単なる各カテゴリーの強化にとどまっているような気がします。結局、強化だけして送り出してあげているみたいなところがあるんで、そこはもう一回よく考えて、そういう一貫指導システムというものに合致するような競技団体にしっかりと補助金を打ってほしいのです。

ただ単なる各競技の補助金にならないように、しっかりと取り組んでいただきたいのと、改めて再度言いますが、その指導者は非常に大事な部分でありますので、トップの指導者の養成もしっかりと、そういう指導者にするんだという内容を上げてきたところしっかりと支援を落としていただきたい。

これは、ずっと続けていっていただきたい仕組みなので、その点に留意しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと要望しておきます。

井下委員

去年、藍場浜公園の調査費を付けたんですけど、課が変わってしまって、部署がバラバラになったんですけど、去年の調査費の予算はここでいうとどこに入っていますか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下委員より、藍場浜公園におけるホール関係の調査費に関する御質問です。

藍場浜公園西エリアを候補地とする調査につきましては、令和5年の11月議会で補正予算をお認めいただきまして、その後、調査を進めてきたところです。

この予算は、令和6年度に繰越ししておりまして、実際の予算執行に関しては令和6年度になっております。契約自体は令和5年度にしております。状況としては以上になります。

井下委員

非常に聞きづらい質問になっていますが……

岡田（理）委員長

令和5年度の話にしてください。令和6年度の話は来年してください。

井下委員

令和5年度中に発注していたら、発注金額とどこに発注したか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下委員より、調査業務に関する御質問です。

令和5年度の令和6年2月に契約を締結しまして、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社で、公募型プロポーザルで2者から選ばれて進めてきた事業となります。

井下委員

分かりました。

予算の執行はまだ確定していないということで、とりあえず、お伺いだけしておきます。

岡田（理）委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時49分）